

あなたにかい眼差しを^{まなざ} 虐待から子どもを守る

作品の概要

■プロローグ■

今、大きな社会問題となっている児童虐待。平成22年度、全国の児童相談所が対応した児童虐待相談の件数はおよそ5万5千件。20年間で、およそ50倍に増えたことになる。「その背景には、人々が見過ごさずに対処しようとするようになったこと、生活のしづらさや暮らさの中での増加、この二つのことが言えます。」と、専門家は語る。

■児童虐待の種類■

児童虐待は、「身体的虐待」(殴る、蹴るなどの暴力や、タバコの火を押し付けてやけどを負わせたりする行為。)
「性的虐待」(子どもへの性的な行為や、子どものポルノ画像を撮る行為。)
「心理的虐待」(一方的な否定や無視、子どもの心を傷つける言動、恐怖を与えるようなことを繰り返すことや、保護者間のドメスティックバイオレンスも含む。)
「ネグレクト」(親として当然すべき保護や養育の怠慢、放棄など。)の大きな四つに分けられている。では、虐待をなくすためには…。

■再現ドラマ — 通告■

山田章二・和江(仮名)夫婦は、隣家の物音から、児童虐待が行われている可能性を疑うが、間違いであることを恐れて通告できないでいた。しかし、通告は、たとえ間違いであっても責任は問われず、手遅れになることの方が大きな問題となる。

■再現ドラマ — 調査・面談・訪問■

児童相談所に通告する和江。通告を受け付けている市区町村の児童福祉関係の窓口や児童相談所などの担当職員は、病院や保健センター、学校、行政機関などから情報を収集し、それを踏まえて家庭訪問を行う。

このような場合にはどのような方法と判断で、虐待への初期対応を行うのかを描く。

虐待の可能性のある村上家へ訪問する相談所職員。ところが、父親・亮平から、「帰れ」と反発を受けてしまう。

この時、担当職員は、プライバシーの配慮もしながら、根気強く対応していく。

■再現ドラマ — 保護■

児童相談所では医師からの通告を受け、子どもの安全を守るためには一時保護が必要と判断した。

民法の一部改正により、平成24年4月から、保護者があくまでも虐待と認めなかったり、児童相談所の介入を拒んだりしても、子どもの安全が危ないと判断した場合は、状況に応じて、2年間を限度として親権を停止することができるようになった。

■親の抱える問題と周囲の目■

児童虐待については、子どもたちの権利を守るための法整備や、国、自治体の取り組みも次第に進んできたが、制度や法律だけでは解決できない様々な問題を抱えている。

だが、子どもは社会全体で見守っていくべきものであり、それには幅広いさまざまな支援のための環境整備も欠かせない。全国里親の会についても紹介。近隣住民同士の声掛けという小さな試みから、地域のつながりを育み、社会全体で家庭を見守ることが、虐待を減らしていく有効な取り組みであることを訴える。

監修 日本社会事業大学 専門職大学院

准教授 宮島 清

企画・制作統括

高木裕己

演出

細見吉夫

コーディネーター

斎藤晃顕

ナレーター

保谷果菜子

制作・著作

株式会社 映学社

VHS・DVD [カラー22分]

ライブラリー価格 ￥65,000 (本体価格)

2012年・映学社作品